

平成22年度における政府所有米穀の売買・管理業務の変更について

買 入 れ

国産米: 政府が集荷業者等から直接買入れ
MA米: 政府が輸入業者に委託し買入れ(輸入)

契約・指導・監督

契約・指導・監督

契約・指導・監督

契約・指導・監督

保管等の個々の業務ごと、かつ、荷役が発生するごとに委託

保管

運送

変形加工

カビ確認

販
売

買受業者

<平成22年9月まで>

契約・指導・監督

新たな制度の概要

- 毎年度、複数の受託事業体を選定
- 選定に当たっては、価格競争を実施
- 買い入れられた米穀の販売までの期間を考慮し、複数年契約を締結

【受託事業体の主な資格】

- ・米穀の販売能力
- ・一定の財政基盤
- ・コンプライアンス体制の整備

買い入れられた米穀の保管から販売までの一連の業務を包括的に委託

保管

運送

変形加工

カビ確認

政府が販売方針を指示

国産米

- ・販売予定価格
- ・販売時期
- ・販売数量

MA米

- (加工用・飼料用)
- ・年間販売数量
- ・販売予定価格

販
売

買受業者

<平成22年10月以降>